

本校では、校内に教職員による校則検討委員会を設置し、以下の見直しサイクルで児童生徒が主体となった校則の見直しを進めております。

時期	取組
10月	<ul style="list-style-type: none">・校則の見直しの体制整備（生徒会等の役員改選・検討委員会等の設置）・見直し計画の作成
11, 12月	<ul style="list-style-type: none">・生徒会による見直し内容の検討。
1~3月	<ul style="list-style-type: none">・見直し案の策定（4月段階の暫定の校則）・PTAや学校運営協議会の委員から意見聴取・入学説明会等で校則を周知
4, 5月	<ul style="list-style-type: none">・生徒総会に向けて暫定の校則の確認。・生徒総会に向けて生徒が校則について考え、審議。・生徒総会に向けて生徒会で議案書を審議する。
6月	<ul style="list-style-type: none">・生徒総会に向けて生徒の考えを教職員でも審議し、議案書作成。・生徒総会で審議、可決。校則の策定・PTAや学校運営協議会で生徒総会の報告、委員から意見聴取。・学校ホームページ等に公表